

令和5年梅雨前線による大雨災害に係る
被災者生活再建支援法の適用団体一覧
(令和6年2月2日(金)16時00分現在)

【 該当区域 】	【 適用基準 】 (支援法施行令)	【 発生日(決定日) 】
秋田県(3市町)		
あきたし 秋田市	第1条第1号	7月14日 (8月7日)
のしろし 能代市	第1条第1号	7月14日 (2月2日)
ごじょうめまち 五城目町	第1条第1号	7月14日 (8月7日)
石川県(1町)		
つばたまち 津幡町	第1条第1号	7月12日 (8月8日)
山口県(1市)		
みねし 美祢市	第1条第6号	6月30日 (8月10日)
福岡県(3市町村)		
くるとめし 久留米市	第1条第2号	7月8日 (8月7日)
とうほうむら 東峰村	第1条第6号	7月8日 (8月7日)
ひろかわまち 広川町	第1条第6号	7月8日 (8月7日)
大分県(1市)		
ひたし 日田市	第1条第6号	7月8日 (8月10日)
【適用団体】 5県9市町村		